

第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会

報 告 書

平成 31（2019）年 3 月

目次

はじめに	1
議論の地図／議論のあゆみ	3
第一期施設・周辺整備協議会からの検討の進捗／検討の道しるべ	5
第三期施設・周辺整備協議会からの引継事項	7
1. 施設・周辺整備の基本的考え方	7
2. 施設・周辺整備の方針	7
第1章 施設・周辺整備の目標と基本方針	8
1. 施設・周辺整備に取り組む必要性とその意義	8
2. 目指すべき30年後の武蔵野市の姿	9
3. 施設・周辺整備の特性と基本方針	11
第2章 エコプラザ（仮称）	14
1. 整備の意義・あり方	14
2. 整備の基本理念	15
3. エコプラザ（仮称）の機能と空間利用	18
4. エコプラザ（仮称）の運営	24
第3章 市役所北エリア	28
1. 市役所北エリア整備の基本方針	28
2. 市役所北エリアの現状と課題	30
3. 市役所北エリア整備の考え方	34
第4章 周辺まちづくり	46
1. 周辺まちづくりの基本方針	46
2. 周辺まちづくりの現状と課題	50
3. 周辺まちづくりの考え方	71
おわりに	73
資料編	76

はじめに

「負の遺産」から「まちの財産」として地域住民の方々の多角的な検討のもと稼働して2年になるクリーンセンターは、単に「ごみ焼却場」として設置された施設ではありません。第一期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会がはじまって約10年にわたる協議を経て、第三期、第四期でやっと「まちの財産」としてのカタチが明確になってきました。

第四期新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会は「過去の経緯を踏まえて現在を見つめ、未来を見据えた」上で、その方向性を定めていくとして、平成28年6月から9回の協議会と22回の作業部会、さらに3回の外構意見交換会を実施してきました。

その基本方針は、「地球規模の課題である低炭素社会を牽引する事業として取り組む」すなわち「ごみを焼却する施設周辺を低炭素社会の実現のためのモデル地域」として位置づけて、「ごみ減量によるクリーンセンターにおける焼却量の削減」→「周辺地域全体でCO2排出削減」→「そのための方策や考え方を深化させる」→「まちづくりへ波及させ低炭素化への効果を高め」→「多くの市民のかかわりを広げていく」という多段階的プロセスを踏まえて、持続可能な地域づくりに向かう方向性を「しなやか」に協議してきました。

参加していただいた委員の住民の皆さまの情熱とゆるぎない信念に感服しながら会長を無事に務め終えることができましたことに感謝の意を表したいと思います。持続可能な地域づくりは複雑で多面的な側面が多くあります。そうした面を理解いただきながら、参加していただいた住民の方々は相互に意見を尊重し、さらに強い意欲のもと俯瞰的な意見を惜しみなく出し合い、あるいは意見を交流させていただきました。特に、協議会に参加していただいた委員の住民の皆さまの主体的な参加による参加性 Participation と熱き情熱ではなく静かな情熱 Passion で相互に協力し合える連携性 Partnership が発揮されていたと感慨深いものがあります。そうして協同・協働でしな

やかに意見交換を行い「質の高い報告書」をまとめることができました。もちろん行政の方々の惜しみない協働があったからこそ、報告書をまとめることができました。感謝申し上げます。

「まちづくり」とは「住民参加を前提とした生活者の身近な環境づくり」（小澤紀美子『まちづくりと住民参加—事例にみるその多段階プロセス』（自治体学会編「自治体学第4号」1991年）としてとらえてきましたが、武蔵野市における検討プロセスはまさに住民参加が根付いていたといえます。

その意味は、①公共施設の計画・実施には「使い手」としての住民参加が無ければ良いものではない、②住民にとって施設ができてからの利用システムに意味があるので、発注者（行政）、住民（使い手）、施設職員（施設運営者）、設計者の協働のもとに実施が重要、③住民と行政をつなぐコーディネーターの役割が重要、④まちづくりは長期にわたり、一度で最適解を見出すことは困難であるので、多段階プロセスとすること、として、会長として協議会を進めてきました。

今後は、同じ敷地内に隣接するエコプラザ（仮称）とともに、

- ① 低炭素社会のモデル地域として武蔵野市、日本、世界へ発信し、
- ② “地域力”の向上をめざして地域文化の醸成と持続性を高め、
- ③ 武蔵野市のまちづくりと連携して武蔵野市のより良いまちづくりに貢献し、

より多くの武蔵野市の住民の方々の参加を得て、平成27年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発の17の目標）の達成に貢献していただくことを期待しています。

第四期新武蔵野クリーンセンター施設・周辺整備協議会

会 長 小 澤 紀 美 子

議論の地図／議論のあゆみ

当協議会は、第一期協議会から続く基本方針を踏まえ、第三期協議会においてあらためて議論した「施設・周辺整備の基本的考え方」、「施設・周辺整備の方針」を継承し、30年後の武蔵野市の姿を描いた。これを実現するために、エコプラザ（仮称）、市役所北エリア、周辺まちづくりに取り組むこととし、各項目の具体化に向けた検討を進めてきた。

ここでは、当協議会において積み重ねてきた「議論のあゆみ」を整理するとともに、その議論の概要について振り返ることとする。「議論のあゆみ」は、以下のとおり整理できる。

●第三期協議会からの引継事項

P. 7

- 施設・周辺整備の基本的考え方
- 施設・周辺整備の方針

●エコプラザ（仮称）⇒ 第2章

P. 14～27

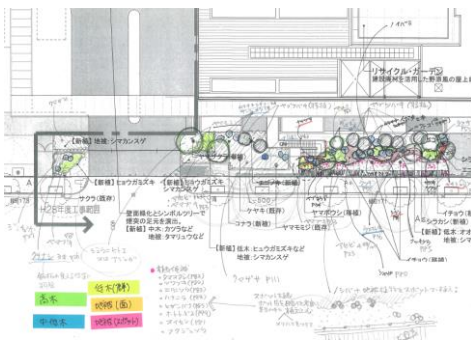
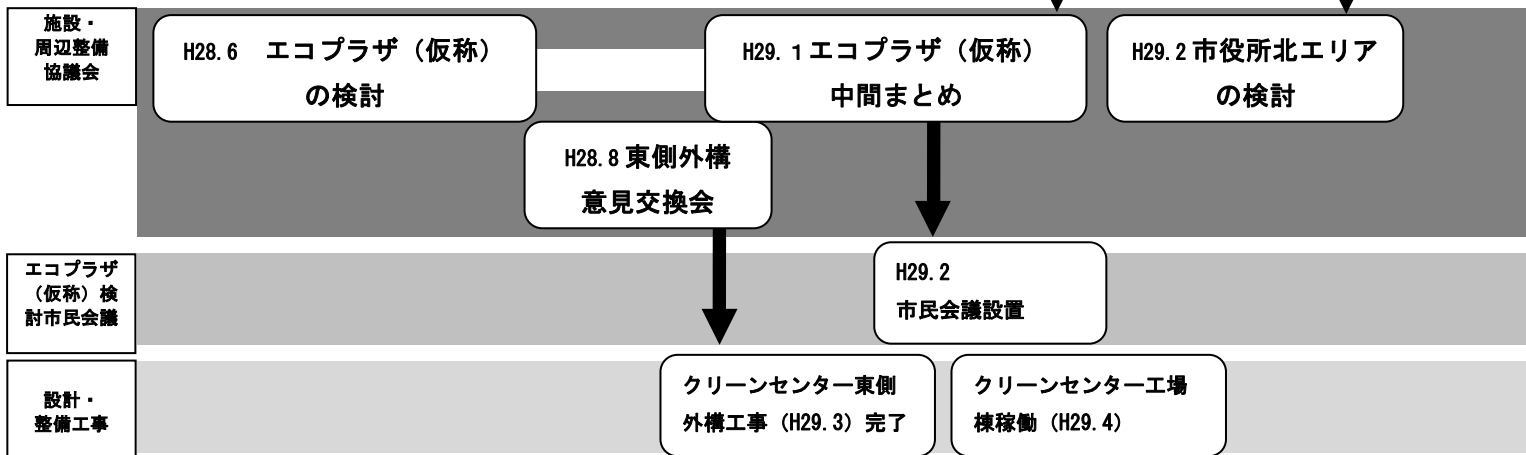
- エコプラザ（仮称）検討市民会議設置
- 整備の意義・あり方
- 整備の基本理念
- エコプラザ（仮称）の機能と空間利用
- エコプラザ（仮称）の運営

●施設・周辺整備の目標と基本方針

P. 8～13

⇒ 第1章

- 施設・周辺整備に取り組む必要性とその意義
- 目指すべき30年後の武蔵野市の姿
- 施設周辺の特性と施設・周辺整備の基本方針



外構意見交換会でまとめた、植栽計画。

工場棟南側の植栽帯は、外構意見交換会での意見を反映し、四季折々の景色を楽しむことのできる花壇に。工場棟北側は遊歩道が広がった。



H29.4 に稼働した工場棟は、H29.11 にグッドデザイン賞も受賞。市民参加でつくりあげた「開かれた施設」が評価された。





北エリアについて、タウンウォッチングを開催し、課題を確認した。



周辺まちづくりのエリアを防災、アメニティ・バリアフリー、緑、エネルギー、コミュニティの6つのカテゴリーごとに地図をつくり検討した。

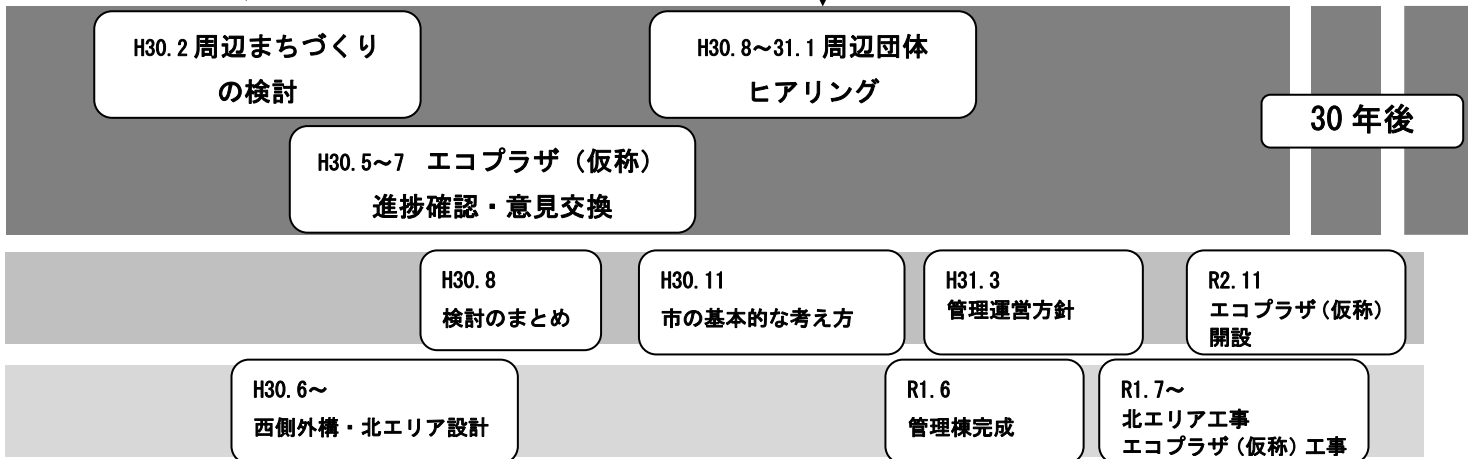
●市役所北エリア⇒第3章 P. 28~45

- 市役所北エリア整備の基本方針
- 市役所北エリアの現状と課題
- 市役所北エリアの整備の考え方

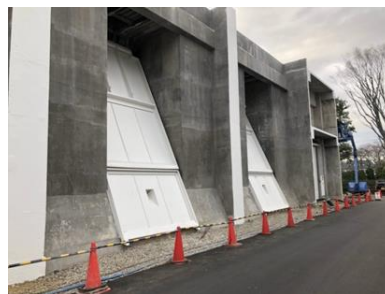
市役所北エリアの設計図
「3方よしエリア」→「北エリアフォーラム」

●周辺まちづくり⇒第4章 P. 46~72

- 周辺まちづくりの基本方針
- 周辺まちづくりの現状と課題
(6つのカテゴリーごとの地図)
- 周辺団体の想い～事務局によるヒアリング～



設計の進捗状況に合わせて、意見交換会を開催。模型を使用し、芝生広場の形状を検討した。



エコプラザ(仮称)外観の様子。工場棟と事務所棟の切断面がエコプラザ(仮称)のファサードになる。



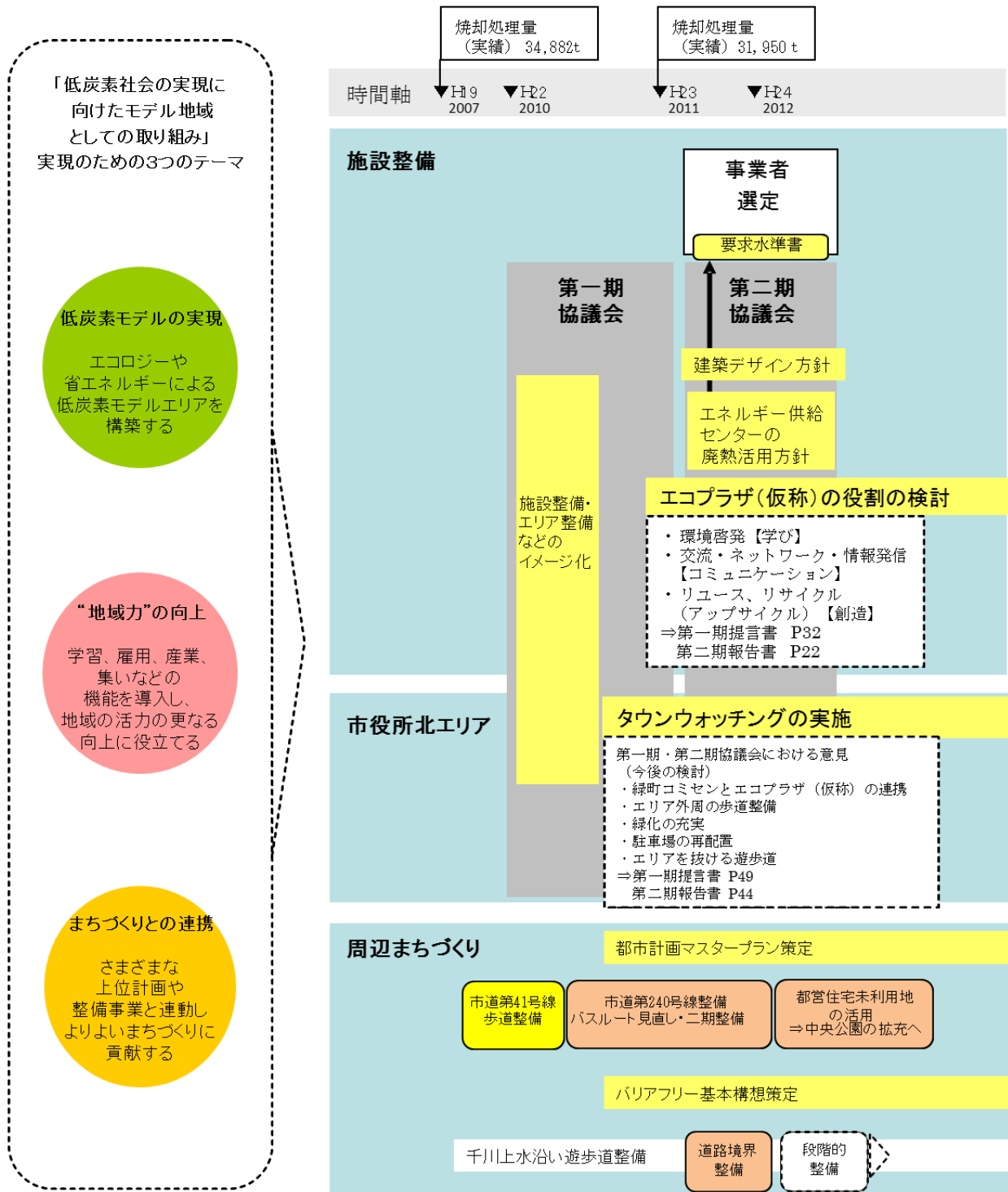
完成間近の管理棟。管理棟完成に合わせて、工場棟と管理棟を結ぶ連絡デッキも開通する。



第一期施設・周辺整備協議会からの検討の進捗

■施設・周辺整備イメージ

3つのテーマに基づき、時間軸によって整理した施設・周辺整備イメージは以下のとおりである。



「低炭素社会の実現に向けたモデル地域としての取り組み」実現のための3つのテーマ

低炭素モデルの実現

エコロジーや省エネルギーによる低炭素モデルエリアを構築する

“地域力”の向上

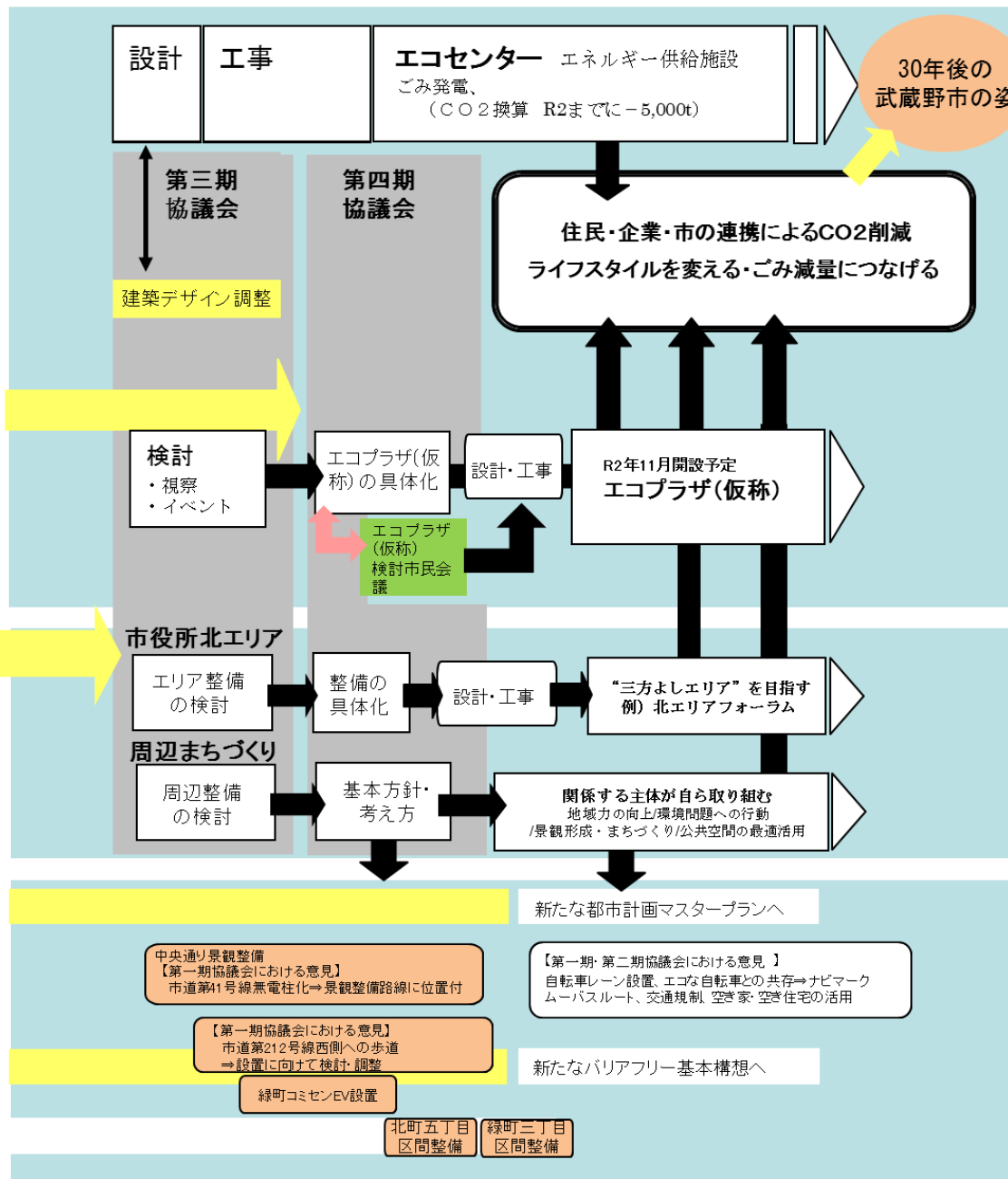
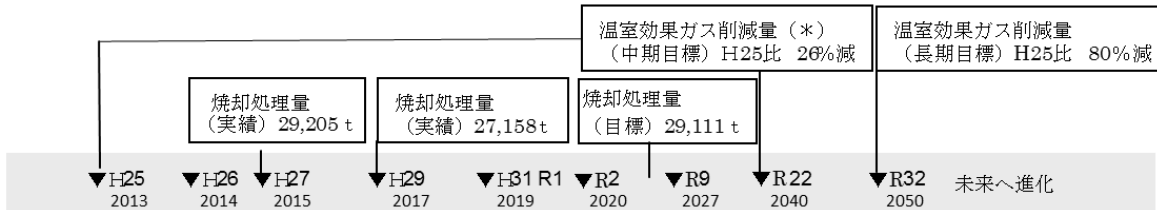
学習、雇用、産業、集いなどの機能を導入し、地域の活力の更なる向上に役立てる

まちづくりとの連携

さまざまな上位計画や整備事業と連動し、よりよいまちづくりに貢献する

検討の道しるべ

※「武蔵野市地球温暖化対策地域プラン平成29年度～平成42年度」より



第三期施設・周辺整備協議会からの引継事項

1. 施設・周辺整備の基本的考え方

新クリーンセンター施設・周辺整備は、過去の経緯を踏まえて現在を見つめ、未来を見据えた上で、その方向性を定めなければならない。

これまでの蓄積の継承、発展

市民参加による旧施設建設用地の選定、住民主体による施設周辺まちづくりの検討によって、周辺住民と市の信頼関係を育み、現在の運営協議会に続く協働の歴史を築いてきた。この点は、今後も継承し、さらに全市民的な広がりへと発展させていく。

課題解決

- ・「すべての市民が必要としながら、近くにあってもほしくない施設というマイナスイメージ」
- ・「ごみを減量化し、クリーンセンターの焼却量を減らして環境への負荷を低減していくことへの全市民的理解の醸成不足」
- ・「市役所北エリアにある野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターの利用とクリーンセンターのごみ焼却の現状への相互理解の不足」

このような蓄積の継承、発展と課題解決には、新クリーンセンター施設・周辺整備が、全市民的目標を持って取り組まれる必要がある。

2. 施設・周辺整備の方針

1. の基本的考え方を踏まえて、新クリーンセンター施設・周辺整備は、地球規模の課題である低炭素社会の実現を牽引する事業として取り組む。すなわち、ごみを焼却する施設周辺を、低炭素社会を実現するためのモデル地域と位置付け、行動していくこととする。

ごみ焼却のエネルギー利用は、その行動の一つではあるが、現状で取りうる手段の一つに過ぎない。

ごみの減量化を進めてクリーンセンターの焼却量を減らしていくことに知恵を絞り、周辺地域全体でCO2排出削減に取り組み、まちづくりにもその考え方を波及させて、低炭素化への効果を高めていく。これには、周辺住民に限らず、多くの市民が関わり取り組んでいく。

こうした行動の蓄積が、地域の課題を自立的に解決する市民力の向上という果実を、市民全体にもたらすはずである。これら一連の行動そのものを、市民が誇れるものとすることで、ごみ焼却施設というマイナスイメージをプラスに変えていく。

以上から、新クリーンセンター施設・周辺整備においては、「低炭素社会の実現」、「地域力の向上」、「まちづくりとの連携」を柱とする第一期協議会の方針に沿って事業を進める。具体的な事業のあり方はすべてこの方針に照らして具体化していく。

第1章 施設・周辺整備の目標と基本方針

第三期施設・周辺整備協議会からの引継事項を踏まえ、あらためて施設・周辺整備を検討するにあたっての考え方を整理し、委員で共有した。

1. 施設・周辺整備に取り組む必要性とその意義

旧クリーンセンター建設時から続く周辺住民と市の協働管理方式は、30年の時を経て信頼関係という果実をもたらした。これを単に継承するだけでなく、全市民的な相互理解と信頼関係の構築へと発展させていき、その過程で、30年の時を経ても残された課題の解決に向けて取り組むことが求められる。

さらには、この30年の間に浮上した地球温暖化という人類共通の課題に、武蔵野市民も向き合わなければならない。

以上から、新クリーンセンターの建設を機に、施設とその周辺のあり方をもう一度、全市民的な視点で見直し、「次世代へのまなざし（責任感）」を持って取り組んでいくことが必要である。このような観点から施設・周辺整備に取り組むことで、次世代の市民に大きな果実をもたらすことができると思う。

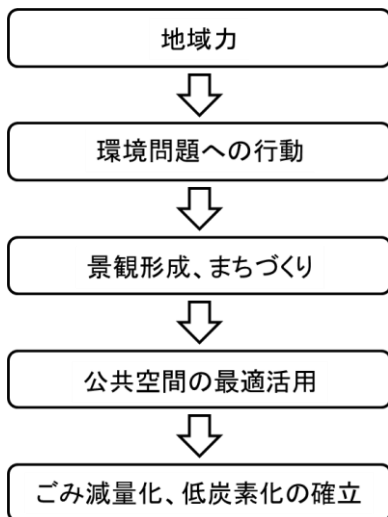
2. 目指すべき 30 年後の武蔵野市の姿

新クリーンセンターがあることで実現したい 30 年後の武蔵野市の姿を次のように描いた。

30 年後の武蔵野市の姿

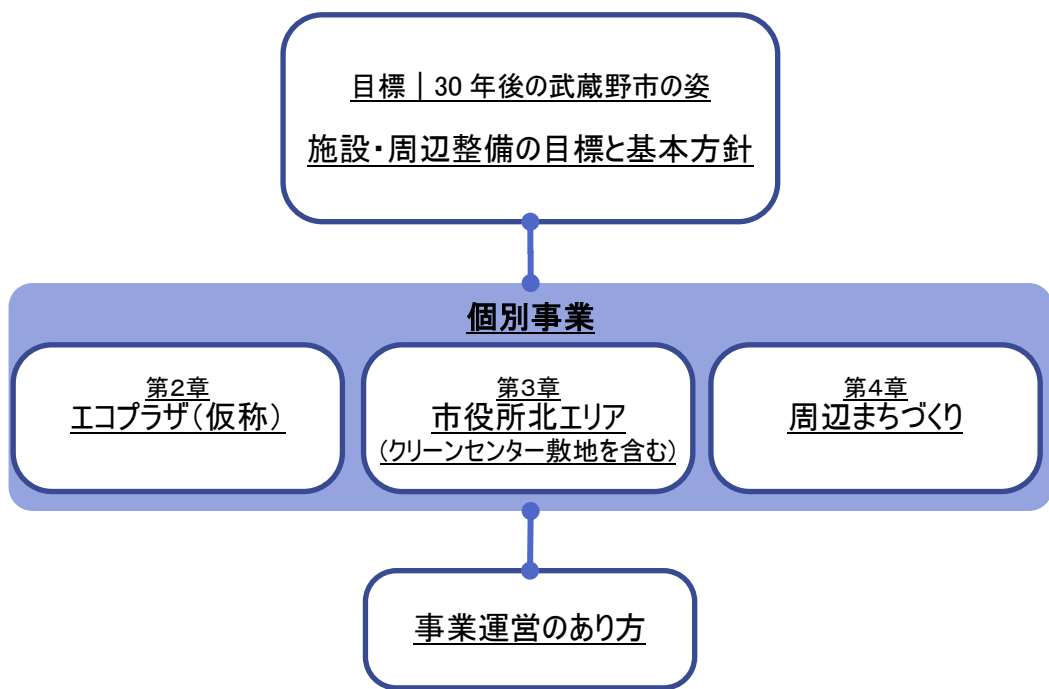
- ・すべての市民は、環境問題に限らない地域の課題に自立的に取り組む力を身につけている。
- ・市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、身につけた地域力を発揮し、日常的に持続可能な環境に向けた行動を起こしている。
- ・その行動は街並みの向上にも向けられ、暮らしている人はもちろんのこと、初めて武蔵野市を訪れた人も心地よさを感じるまちが形成されている。
- ・あらゆる公共空間は、そうした市民の活動を支える場として最適に活用されている。
- ・その結果、廃棄されるごみが減り、クリーンセンターの焼却量が現在の半分以下になっている。
- ・市から排出される CO2 も現在の半分になっている。

上記を実現するために、エコプラザ（仮称）、市役所北エリア、周辺まちづくりに取り組んでいく。



第一期協議会から、武蔵野市都市計画マスタープランで掲げている「環境と共生する循環型社会を創造する都市」(*)の実現のため、第2章に記載した「施設整備(平成29(2017)年本稼働の新工場棟、エコプラザ(仮称))」、第3章に記載した「市役所北エリア」、第4章に記載した「周辺まちづくり」を個別事業として議論してきた。第四期の協議会では、「30年後の武蔵野市の姿」を目標に、施設・周辺整備の基本方針とテーマを定め、個別事業の方針をまとめた。

*都市計画マスタープラン2011では「クリーンセンターを核とする周辺地域のまちづくり」が位置付けられた。



3. 施設周辺の特性と施設・周辺整備の基本方針

(1) 施設周辺の特性

- ・市の中央に立地

新クリーンセンター及び北エリアは、東西に長い市域の中間に位置する。

- ・公共施設の集積

周囲には市役所や、総合体育館及び陸上競技場、プール、市営テニスコートや軟式野球場があり、これら施設を利用する市民が市内全域から日々集う場所となっている。

- ・大規模事業所

N T T 武蔵野研究開発センターや市役所などへの通勤者、関係者も年間を通じて絶え間なくこの地を訪れている。

- ・交通アクセス

中央通りは、J R 中央線三鷹駅と西武新宿線武蔵関駅及び西東京市方面を結ぶ路線バスが運行しており、五日市街道や青梅街道からも近い。

このような特性は、以下を意味する。

- ・ごみが集まる場所であり、人が集まる場所

- ・市民も、市外からの人も多く集まる

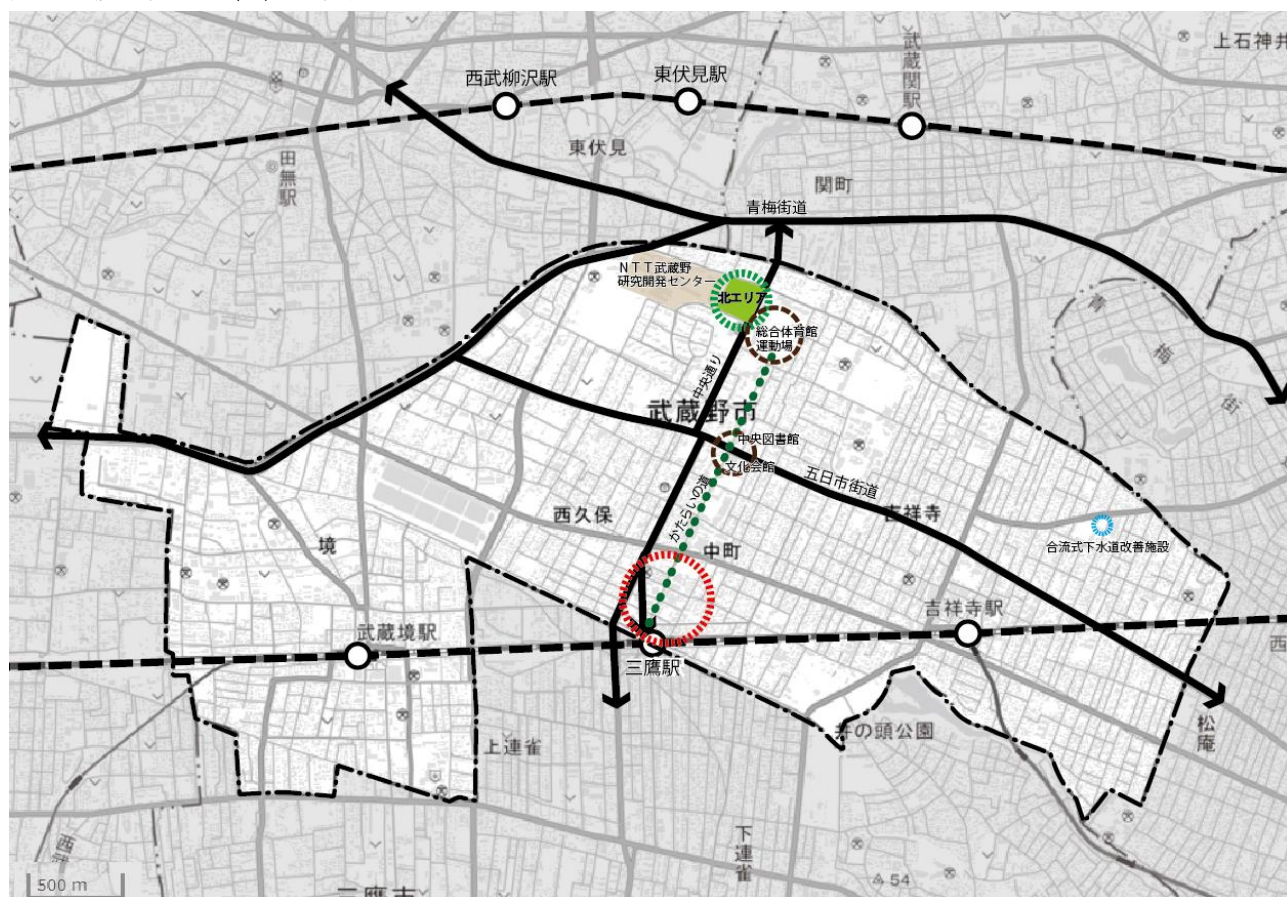
- ・全市に波及させやすく、外部からの評価を得やすい。したがって、事業を推進するには、有利な地域特性と言える。

(2) 施設・周辺整備の意義

(1) で示した地域の特性を踏まえると、多くの人が訪れることを想定した新クリーンセンターとエコプラザ（仮称）を整備することで、さらに多くの人を広域からこの地域に呼び込むことが期待できる。施設・周辺整備に込めた考えやその実践、この地で展開される取り組みを市内外へと広く伝播する効果を望むことができ、このことは30年後の姿に向けた取り組みをよりいっそう推進することにつながるはずである。

以上から、このような地域特性を最大限に活用して施設・周辺整備に取り組み、地域の魅力を高めていくことは武蔵野市にとって重要な意味を持つ。

図 施設・周辺の位置と特性



(資料) 地理院地図 (国土地理院) を基に作成

(3) 施設・周辺整備の基本方針とテーマ

施設・周辺整備事業は、第一期施設・周辺整備協議会から継承する3つの基本方針を基礎として、エコプラザ（仮称）他、個別事業のあり方やそこで展開されるソフトな事業も含めて、次の3つのテーマを柱に進める。

3つの基本方針

- ① 低炭素社会のモデルの実現
- ② “地域力”の向上
- ③ まちづくりとの連携

3つのテーマ

- ① 低炭素社会のモデル地域として、武蔵野市、日本、世界へ発信していく
- ② “地域力”の向上をめざして地域文化の持続性を高めていく
- ③ まちづくりと連携させて、武蔵野市のより良いまちづくりに貢献していく

事業を進める上で、まず地域力の向上を入口とすることで、これまでごみの減量化や環境問題に必ずしも意識的でなかった市民にも、関心を広げていく糸口をつかむ。その際、地域力の向上に欠かせない、多くの市民、多様な主体とのつながりを作り、連携して取り組むことを念頭に置く。

第2章 エコプラザ（仮称）

第一期施設・周辺整備協議会で提案したエコプラザ（仮称）事業については、その後も継続して検討してきた。エコプラザ（仮称）整備の具体化を進めるため、平成29年2月にエコプラザ（仮称）検討市民会議が設置された。（設置要綱、構成メンバーは資料編を参照。）当協議会におけるこれまでの議論をエコプラザ（仮称）検討市民会議に引き継ぐため、同年同月に「エコプラザ（仮称）事業のあり方中間まとめ」を策定した。エコプラザ（仮称）検討市民会議には、当協議会を代表して、3名の委員が参加し、当協議会の議論をベースとして議論が深められ、エコプラザ（仮称）整備に向けた具体的な検討が進められた。その過程において、当協議会でもエコプラザ（仮称）検討市民会議での議論の状況を確認し、情報共有を図るとともに、当協議会委員からの意見をエコプラザ（仮称）検討市民会議へ適宜フィードバックさせた。平成30年8月に「エコプラザ（仮称）検討市民会議 検討のまとめ」が公表され、それを受け、市が同時に「エコプラザ（仮称）の整備に向けた市の基本的な考え方（案）」を公表し、パブリックコメントを募集した。その後、パブリックコメントを踏まえ、平成30年11月に「エコプラザ（仮称）の整備に向けた市の基本的な考え方」が策定された。

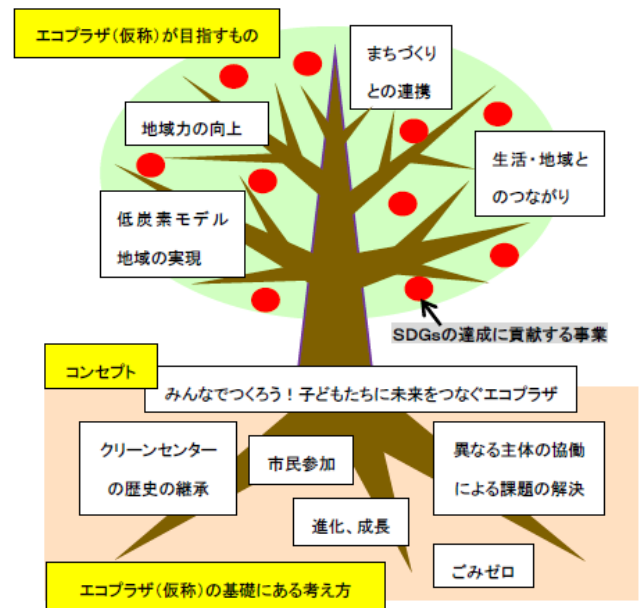
1. 整備の意義・あり方

本協議会では、プラットフォームの空間特性を活かし、クリーンセンターの歴史を体感し、ごみ減量のための活動を展開、建物自体がごみ減量のシンボルとなるよう保存・活用することを検討してきた。エコプラザ（仮称）検討市民会議においてもこの考えが継承され、旧クリーンセンターの建物の一部を、ごみ問題をはじめとする低炭素社会づくりに向けた環境啓発の発信拠点として今後も引き続き活用し、この施設を通して市民にごみ処理への理解を求めていくことは、これまでごみ処理施設として旧クリーンセンターが歩んできた経緯を踏まえると重要な意義がある、との結論に至った。

2. 整備の基本理念

(1) 基本理念

第一期の協議会より継続してきた3つの基本理念である「低炭素社会（地域）のモデルの実現」、「地域力の向上」、「まちづくりとの連携」に「日常生活における環境問題への気づき（生活・地域とのつながり）」が加わる形となった。



【エコプラザ（仮称）が目指すもの】

① 「低炭素モデル地域の実現」

平成27（2015）年にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」における、世界共通の長期目標「産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追及する」ことに貢献することを目指し、武蔵野市が低炭素モデル地域となるような行動に結びつくよう働きかけていく。

② 「地域力の向上」

エコプラザ（仮称）の活動を出発点として、近隣、団地、学校、コミュニティ、商店街など様々な単位で、みんなが環境のことを考え、行動する地域づくりを広めていく。そして、地域の取組みをつなぎ、広げて、地域の力をさらにまち全体に広めていく。

③ 「まちづくりとの連携」

エコプラザ（仮称）の施設は、緑や景観に配慮し、周辺環境と調和した施設とする。同時にバリアフリー化などを進めることにより、周辺地域と一体となって、より良いまちづくりを目指していく。

④「生活・地域とのつながり」

一人ひとりが地球温暖化をはじめとする様々な環境問題の存在と本質を知る必要がある。そのためにはまず、日々の暮らしや地域での暮らしと環境とのつながりなどを知ることから始めて、それが共感や行動へとつながるよう促していく。

さらに、平成27年に国連サミットで採択されたSDGs※（持続可能な開発目標＝17の目標）の達成に貢献する施設を目指すこととなった。

※SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、貧困や不平等、格差、気候変動など、様々な問題を根本的に解決し、世界中のすべての人が将来にわたってより良い生活を送ることができるようにするための世界共通の17の目標のことで、平成42（2030）年を達成の期限としている。



- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康を福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術確認の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任、つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナースhipで目標を達成しよう

(2) エコプラザ（仮称）のコンセプト

(1) の基本理念に基づき、コンセプトが話し合われ、「みんなでつくろう！子どもたちに未来をつなぐエコプラザ」をコンセプトとし、これを表す切り口として以下の4つのキーワードをまとめた。

「共」…すべての人、団体、事業者、行政**共**に参加する。

「創」…既にあるものにとらわれず、柔軟に新しい価値を**創**り出す。

「継」…持続可能な環境を子どもたちの未来に引き**継**いでいくため、大人が責任を持つ。

「場」…人、知恵、情報が集い、交流をすることができる**場**をつくる。

(3) 基礎にある考え方

①クリーンセンターの歴史の継承

エコプラザ（仮称）では、旧クリーンセンター建設から新クリーンセンターの更新に至る経緯を詳らかに紹介し、これまでの武蔵野市における様々な環境に対する取組みの歴史、議論とその成果、それに関わった人々の想い、さらに現在・将来の取組みを共有していく場とする。

②市民参加

エコプラザ（仮称）では、創造的な成果が生まれるよう、市民（狭義の市民のみならず、在勤・在学する個人、NPO等の団体、民間事業者を含む）の参加によって事業を展開する。

③異なる主体の協働による課題の解決

エコプラザ（仮称）では、市民・行政・民間事業者・NPO等の様々な主体の力を集め、「エコプラザ（仮称）が目指すもの」の実現を図る。

④進化、成長

エコプラザ（仮称）の活動では、今を完成形とは考えず、時代の変化やニーズ、価値観の変化に合わせて人も施設も学び合い、常に育ち続けていく。

⑤ごみゼロ

エコプラザ（仮称）の原点は、武蔵野市のごみ問題にある。この歴史を忘れず、クリーンセンターと連携して、ごみを出さない社会の仕組みへの転換を目指し、地域、まちを変えていく。

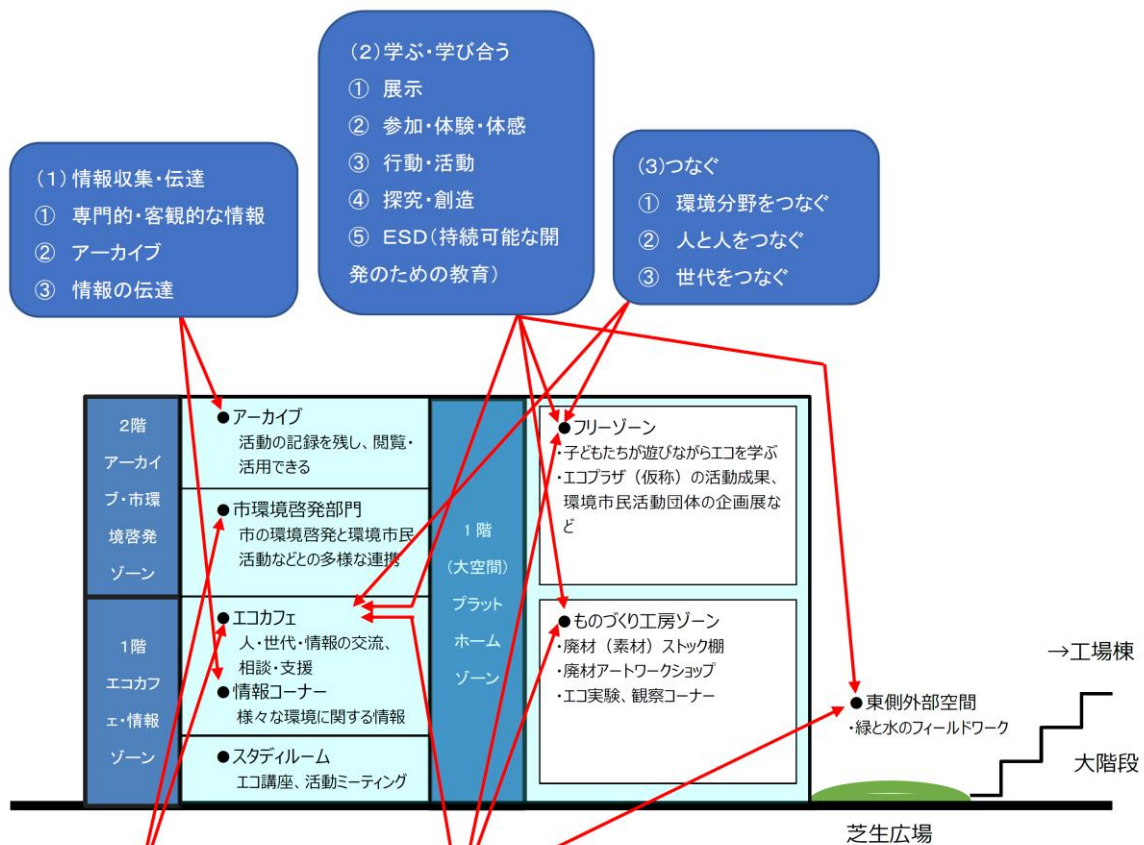
その中で、共通する考え方として「進化・成長し続ける」ことの重要性が指摘された。エコプラザ（仮称）での活動、空間自体も時代に合わせて進化し続けることができるように、計画しておくべきとの結論に至った。

3. エコプラザ（仮称）の機能と空間利用

当協議会では、ごみに関する事業を中心として、「市民にごみ減量化、低炭素化に向けた行動を促す（気づき・発見・共感）」、「市民のごみ減量化、低炭素化に向けた行動を支援する（ささえる・はぐくむ）」、「全ての市民が利用することでごみ減量化、低炭素化に向けて行動を起こす（つかう・ふれあう）」といった機能について話し合われてきたが、エコプラザ（仮称）検討市民会議では、ごみだけではなく、水、緑、エネルギーなど多様な分野で活動する市民や、企業としてSDGsに取り組む委員などの参画もあり、多様な分野についての意見が出された。機能、運営のあり方を以下のとおりとした。

（1）エコプラザ（仮称）のもつ機能

エコプラザ（仮称）の理念を実行するための機能として、当協議会では、「学び」、「創造」、「コミュニケーション」の3つを検討してきたが、エコプラザ（仮称）検討市民会議においては、これをさらに発展させ、「情報収集・伝達」、「学ぶ・学び合う」、「つなぐ」、「はぐくむ・育てる」、「支える」の5つの機能とした。これらの機能と各階の配置構成を以下のとおりとした。



- (5) 支える
① 相談
② 支援

- (4) はぐくむ・育てる
① 環境への興味・関心をはぐくむ
② 活動を育てる

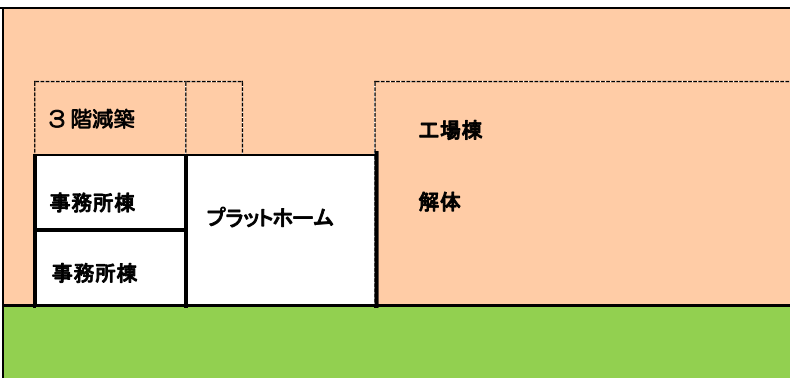


旧プラットフォームの風景

【旧プラットフォーム】
旧プラットフォームは収集車がごみを運び、ごみをピットに投下する場所で、通常関係者以外立ち入りすることができなかった場所である。その場所をエコプラザ(仮称)として再利用し、環境啓発の場としてよみがえらせるものである。奥行き50m、幅15m、高さ8mの大空間で、あえてプラットフォームの設えを残すことから、この空間に入ると、自然にごみ処理の歴史を感じ取ることができる。また、この大空間を利用し、様々な環境啓発のプログラムを通じて、「環境を学ぶ、学び合う」「環境分野、人をつなぐ」「環境への興味・関心をはぐくむ、活動を育てる」ことができ、自ら環境への行動を触発させる。

(2) リノベーション方針

旧クリーンセンターの工場棟部分を解体し、事務所棟1～3階とプラットフォーム部分を残置すると、構造のバランスが変わるため、市が構造の検証を行った。その結果、通常の耐震基準（重要度係数=1.0）は確保しているが、市の耐震基準二類（重要度係数=1.25）を確保できなかったため、事務所棟の3階部分を減築することになった。よって、エコプラザ（仮称）として利用する範囲は、事務所棟1～2階とプラットフォームとなった。

概略図	 <p>3階減築</p> <p>事務所棟</p> <p>事務所棟</p> <p>プラットフォーム</p> <p>工場棟</p> <p>解体</p>
規模	2000㎡（2階）600㎡（1階）600㎡+プラットフォーム800㎡

リノベーションとは、既存の建物に改修工事を行い、性能を向上させたり、付加価値を与えることである。当協議会でも視察に訪れた小学校をアートセンター、ギャラリー、オフィス、カフェにリノベーションした「アーツ千代田3331」などを参考に、魅力的な空間整備を目指すことになった。特に、プラットフォームの大空間は歴史的遺構として大きな意味を持つこと、屋内の大空間としての希少性があることから、この空間の魅力を最大限活かす整備を進めていくことが重要との結論に至った。

(3) 改修費用

エコプラザ（仮称）検討市民会議の議論も踏まえ、市が改修費用の概算を算出した。総工事費は概ね 5.5 億円である。その内訳は、建築が 1.194 億円、設備が 3.066 億円、事務所棟 3 階部分の解体が 1.19 億円で、設備改修が主となる。旧クリーンセンター竣工時から 30 年が経過しており、設備機器の寿命が近づいていることから、設備の全面的改修が必要となるが、建築はなるべくコスト削減を図り、シンプルな設えとすることになった。なお、維持管理費用は年間 700 万円（+電気量 300 万円）が想定されていることを確認した。

(4) 機能と空間利用

当協議会における考え方をベースに市民会議での議論も経て、以下のような計画とした。

プラットフォームは、通常時は、フリーゾーンとものづくり工房ゾーンに使い分けをし、イベント時等には、プラットフォーム全体を利用できるようなフレキシブルな空間とする。

プラットフォームと事務所棟 1 階は往来できるよう、既存の壁を一部撤去し、出入口を設置する。

事務所棟 1 階は、コミュニティカフェ、情報コーナーが一体的な一つの空間にあり、他にスタディールーム、運営スペース等、事務所棟 2 階は、アーカイブ、市環境啓発部門の事務所とする。

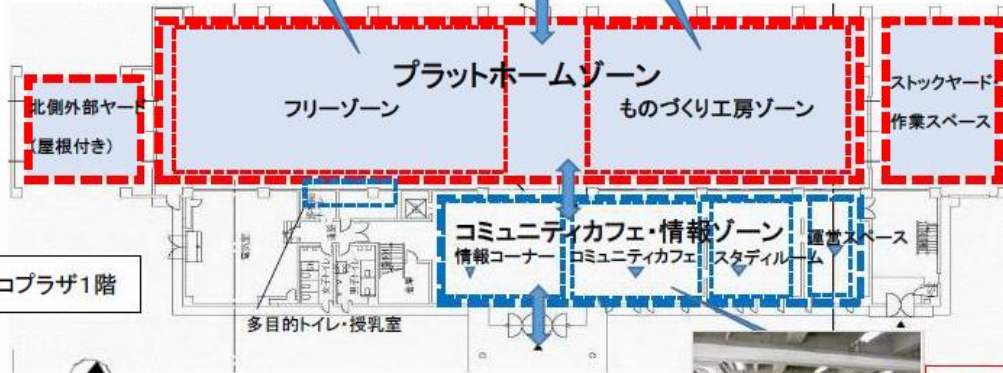
プラットフォームゾーン東側外部は芝生広場、クリーンセンター大階段・デッキと連続しており、東側外部空間もエコプラザのフィールドとする。また、緑、水循環、エネルギーなどの環境啓発については、東側外部空間を活かして体感できる仕組みをつくる。

旧プラットフォームでのイベント
H28. 10. 9開催
「クリーンセンターとあそぶ」



イメージ写真

調布市文化会館たづくり
「クリエイティブリユース」展



エコプラザ1階

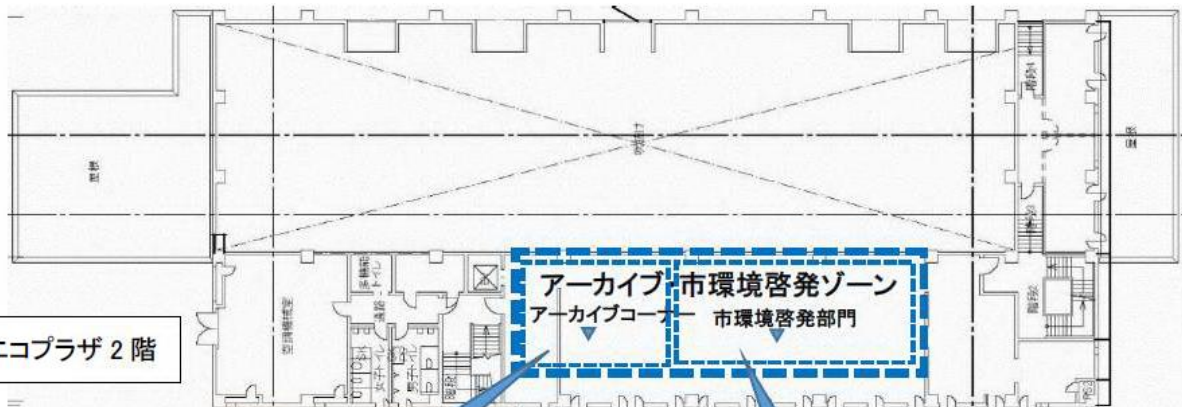


※説明の関係上、長辺方向の図としたため、左側が北の方位となる。



イメージ写真

※「3331 Arts Chiyoda」JHP より



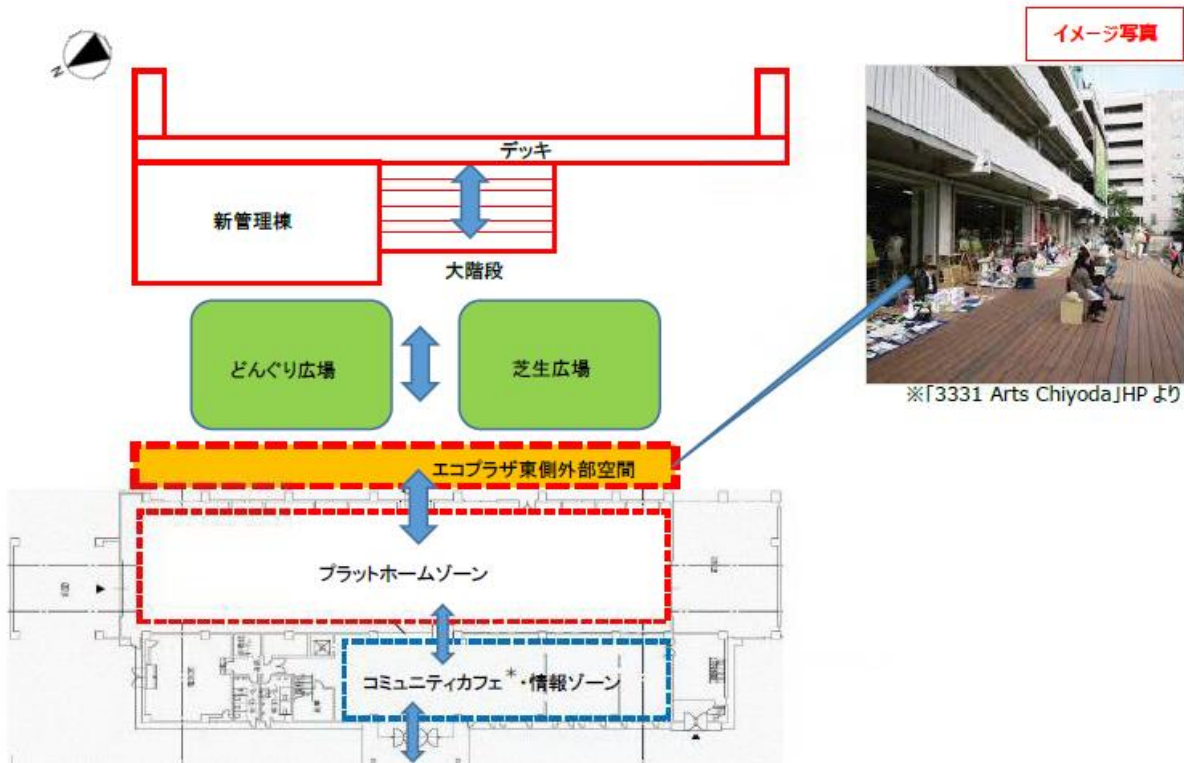
エコプラザ2階

イメージ写真

アーツ前橋
(図書室)



- ・市の環境啓発事業をエコプラザで実施
- ・市環境啓発とエコプラザ(仮称)の市民活動と連携
- ・市民団体などの環境活動支援



市民会議で提案された各空間でのプログラム例

【ものづくり工房ゾーン】プログラム例

- ・直し方を学ぶ、市民同士教え合う。
(もくもくと作業するのではなく、交流が求められる仕掛けが必要)
- ・ものづくり工房利用者講習会 (工具の使い方などを学ぶ)
- ・部材 (パーツ) をストックするために、廃材を解体・分別する。
- ・直すのに必要な部材 (パーツ) のストック。・包丁研ぎができる。
- ・廃材の提供 (小学校の図工の授業で活用)

【フリーゾーン】プログラム例

- ・みんなで展示をつくる (子ども、大人、企業、専門家など色々なレベルの展示)
- ・水循環、緑、水と文化 (地図づくり、図鑑づくり、クイズ、スタンラリー)
- ・もったいないプロジェクト (ごみの展開・分別調査、バイオマス研究・エネルギーづくり、生ごみ処理のレクチャー)
- ・ブース「武蔵野市民は緑が好き!」「地球温暖化を考える!」
- ・大スクリーンで環境映像

【エコカフェ・情報ゾーン】プログラム例

- ・もやもやカフェ/コミュニティカフェ (『1人で悩まないで』例えば、すてたいけどすてられない物などの悩みを他者と共有し、解決の糸口をつかんだり、共有することで新たな活動を生み出す。)
- ・大人 (特に文系) のための環境連続講座 (オープンカレッジ的なもの)
- ・エコクッキング、食べ物かえっこ
- ・水と緑の研究会

【エコプラザ東側外部空間】プログラム例

- ・間伐材・森の話を聞ける講座
- ・雑木林、芝生 (雑草) を育てる
- ・レインガーデン、雨水タンク、雨水の見える化
- ・地元野菜直売所、まちなか農家プロジェクト
- ・水と緑のフィールドワーク

4. エコプラザ（仮称）の運営

エコプラザ（仮称）検討市民会議において、管理運営業務の全体像、運営形態が整理された。

（1）管理運営業務の全体像

区分	内容	業務例（抜粋）
管理系業務	全体調整	マネジメント、ファシリテート、会議体運営
	危機管理	日常点検、マニュアル整備、情報セキュリティ、避難訓練
	その他	アーカイブ管理、専門性確保、人材育成、情報伝達
	総務	個人情報管理、文書管理、システム管理、検証・評価
	労務	スタッフ登録、出退勤・シフト管理、賃金等支払い
	財務	事業計画・予算、事業報告・決算、予算執行
	建物・設備維持管理	保守点検、修繕、安全対策、警備、清掃
	窓口	受付、コンシェルジュ、入退室管理、来館者数管理
	案内	施設見学対応、展示解説、クリーンセンターとの相互案内
	利用申請・予約	部屋貸し、見学受付、講座等プログラム、出前講座、図書
事業系業務	情報伝達	情報収集、情報発信
	展示	環境配慮技術の解説、制作物掲示、補修等実演、廃材陳列
	参加・体験	イベント、講演会、講座等プログラム、出張イベント、出前
	探究・行動・活動	調べ学習、相談、市民提案事業、ボランティア等養成、勉強会
	連携	地域資源発掘・活用、コーディネート、多世代交流、広域連携

（2）運営形態

エコプラザ（仮称）の運営については、現時点では、完全に独立した運営を行うのは難しいと考えられる。開設から5年間を目途に、市の直営体制と個別の事業委託と、市民参加を組み合わせた過渡的な運営体制を採用する。その間に、事業の安定化、ノウハウの蓄積、事業に係る人材の育成等を進め、将来の運営体制のあり方を検討する、運営形態の例については以下のとおり。

年度	運営形態の例	管理系業務				事業系業務
		全体調整 危機管理 その他	総務 労務 財務	建物・設備の 維持管理	窓口 案内 利用申請 ・予約	
2020	開設	市 ※市がもつ 連携力を用 いる	市 ※市がもつ 経験・スキル を用いる	市 ※一部専門 事業者に委 託	利用者から 顔が見える 運営者	利用者から 顔が見える 運営者
2021	事業安定化					
2022	人材育成					
2023	新たな運営					
2024	形態の検討					
2025	新たな運営 形態に移行	全業務を担える運営者 (市独自の新たな運営手法、指定管理者等)				

(3) 運営に関わる人の資質

当協議会では、ごみの減量化、低炭素化に向けた行動を促し、市民生活に寄り添うことができる施設の運営として、「開かれた場」づくり、「聞く耳をもつスタッフ」の配置、「新クリーンセンターとの連携」、「広報」などを検討してきた。エコプラザ（仮称）検討市民会議においては、運営にあたり、求められる運営者の資質について検討し、以下のとおりとした。

①お互いに顔が見える関係の構築

エコプラザ（仮称）においては、利用者と運営者の信頼関係が不可欠である。利用者との信頼関係を築くためには、普段から個性の見える一人の人間として利用者に接し、お互いが顔なじみとなるような関係を築くことができる資質が必要である。

②しっかりと耳を傾けて聴く姿勢

エコプラザ（仮称）の重要な機能として、利用者からの環境問題や環境活動に関する質問、意見、相談に対応することがある。この時に、しっかりと利用者に寄り添い、真摯に耳を傾ける姿勢をもって対応できる資質が必要である。

③エコプラザ（仮称）の「顔」

上記2項目の資質を表す象徴として、施設の「顔」となる存在がいることが望ましい。運営者一人ひとりが施設の「顔」となる意識をもつとともに、運営を続けていく中で、そのような人材を発掘、育成していくことも必要である。

第3章 市役所北エリア

市役所北エリアとは、武蔵野市役所の北側、クリーンセンター、テニスコート、軟式野球場、緑町コミュニティセンター、緑町ふれあい広場がある街区を示す。



1. 市役所北エリア整備の基本方針

市役所北エリアの整備にあたっては、「低炭素社会のモデルの実現」、「“地域力”の向上」、「まちづくりとの連携」の3つの基本方針に沿って事業を進める。具体的な事業のあり方はすべてこの方針に照らして具体化していく。

「低炭素社会のモデルの実現」

- ・積極的な緑化や自然エネルギー利用による環境に優しいまちづくりを進める。

「“地域力”の向上」

- ・新クリーンセンター、緑町コミュニティセンター、緑町ふれあい広場、軟式野球場、テニスコートが融合し、周辺地域のまちづくりの核となる運営を行う。

- ・市役所北エリアにある施設の利用とクリーンセンターのごみ焼却の取組みについての相互理解の不足という課題について、直接課題解決を図っていく。

「まちづくりとの連携」

- ・景観形成、ユニバーサルデザインの採用、防災性能の強化による安全・安心・快適なまちづくりを行う。
- ・新クリーンセンターはすべての面がおもてになるように景観に配慮したデザインを採用している。軟式野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンター、緑町ふれあい広場などの施設もどこから見ても景観的に配慮したものとする。
- ・市役所北エリアを起点に周辺地域のつながりや広がりをお大事にする。

つながりや広がりとは・・・

有機的なつながり、広がり … キーワード 通り抜け（*）
視覚的なつながり、広がり
景観的なつながり、広がり
みどりのつながり、広がり である。

* 例えば、エリア内から周囲の道路へ、どの方向にも通り抜けができるようにするなど。

2. 市役所北エリアの現状と課題

市役所北エリア整備の具体的な検討をするにあたり、現状と課題をまとめた。

クリーンセンター敷地東側は新工場棟が完成し、市道第 17 号線沿いのコミュニティスペース、南側歩道 1 m セットバックと四季を楽しめる植栽、軟式野球場の北側に隣接する遊歩道を整備し、垣根のない開放的なスペースとなった。

クリーンセンター敷地西側は、今後新管理棟、エコプラザ（仮称）、芝生広場が整備されるが、周囲については現状、樹木、植栽が密集しているため、見通しよく開放性を確保する必要がある。南西の角は武蔵野緑町パークタウン方向からのアプローチとして重要な位置である。

市役所北エリア西側市道第 212 号線の歩道は、街路樹の桜の成長により狭くなっており、クリーンセンター側をセットバックして、安全性、開放性を確保する必要がある。

緑町コミュニティセンター廻りは、東側のテニスコート、北側の緑町ふれあい広場と一体感を持たせる必要がある。

緑町ふれあい広場内は樹木、植栽が密集しており、死角の存在や開放性がないことが課題である。軟式野球場、テニスコートとの一体性、開放性を確保する工夫が必要である。

↓ イベントも開催することができる市民の憩いの場 ↓



↓ 南東角



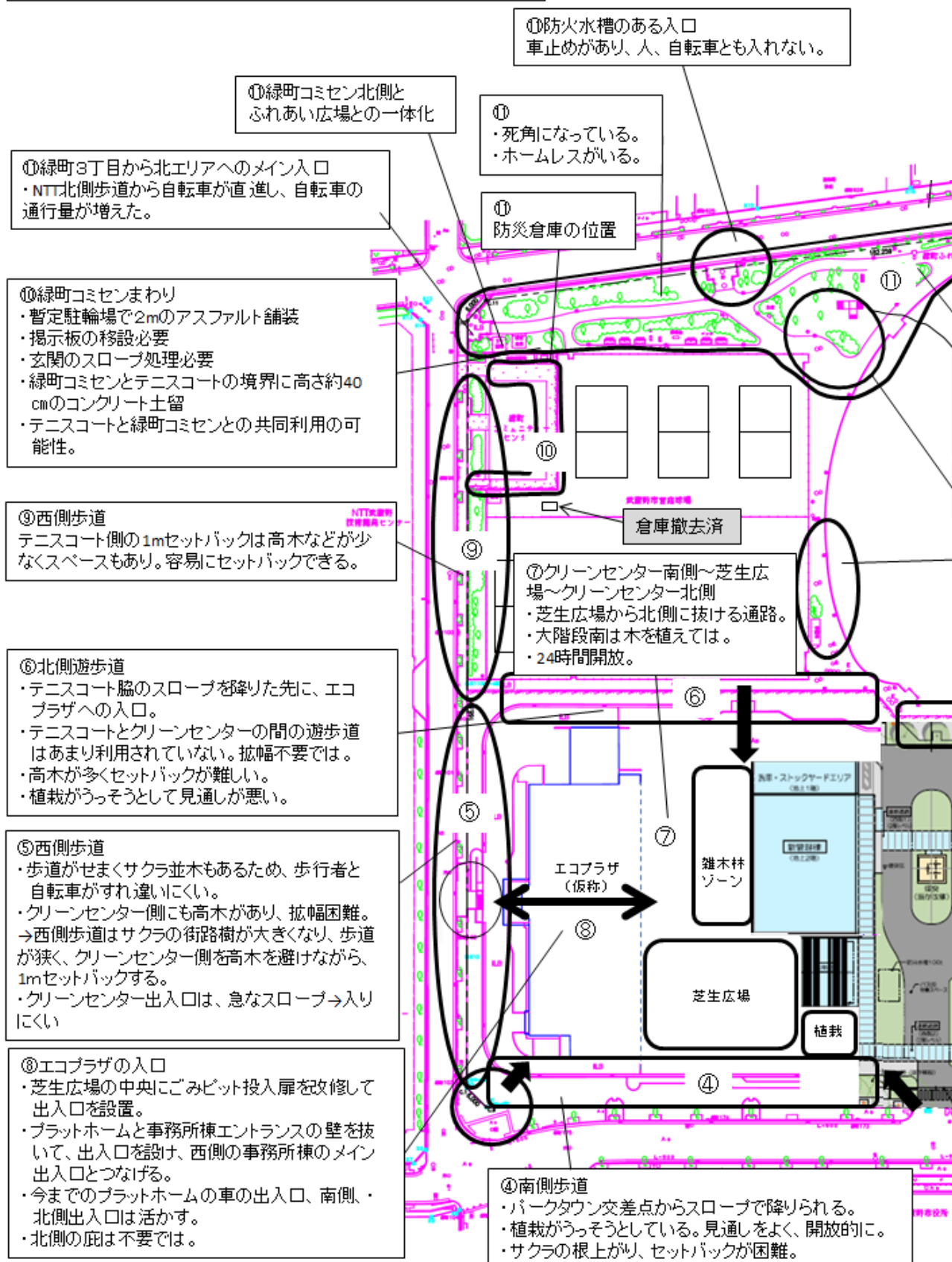
↓ 南側歩道 1 m セットバック + 四季を楽しめる植栽

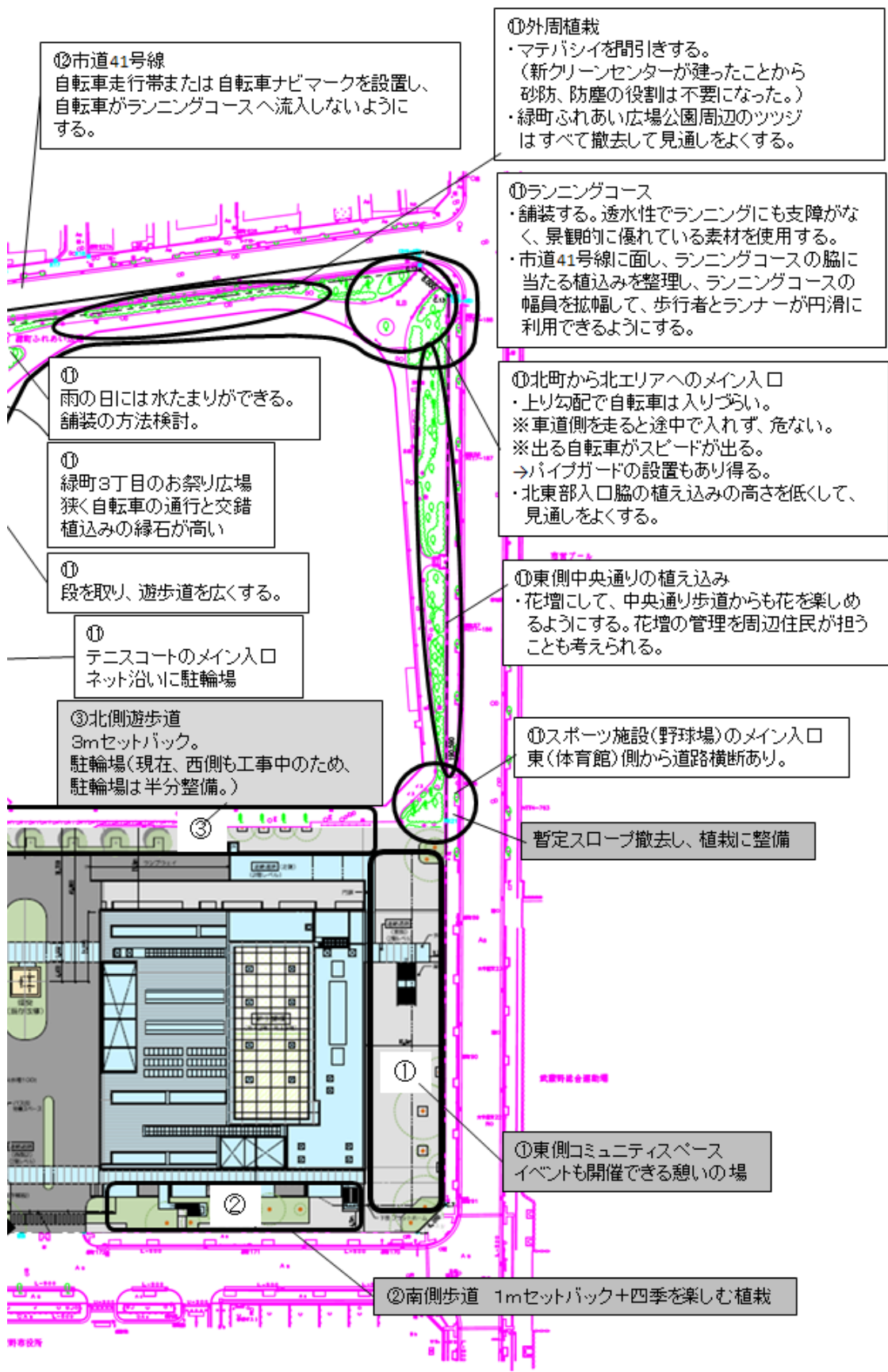


↓ 北側遊歩道（野球場側）3m セットバック



市役所北エリアの現状と課題





②市道41号線
自転車走行帯または自転車ナビマークを設置し、
自転車がランニングコースへ流入しないように
する。

①外周植栽
・マテバシイを間引きする。
(新クリーンセンターが建ったことから
砂防、防塵の役割は不要になった。)
・緑町ふれあい広場公園周辺のツツジ
はすべて撤去して見通しをよくする。

①ランニングコース
・舗装する。透水性でランニングにも支障がなく、
景観的に優れている素材を使用する。
・市道41号線に面し、ランニングコースの脇に
当たる植込みを整理し、ランニングコースの
幅員を拡幅して、歩行者とランナーが円滑に
利用できるようにする。

①
雨の日には水たまりができる。
舗装の方法検討。

①北町から北エリアへのメイン入口
・上り勾配で自転車は入りづらい。
※車道側を走ると途中で入れず、危ない。
※出る自転車がスピードが出る。
→パイプガードの設置もあり得る。
・北東部入口脇の植え込みの高さを低くして、
見通しをよくする。

①
緑町3丁目のお祭り広場
狭く自転車の通行と交錯
植込みの縁石が高い

①東側中央通りの植え込み
・花壇にして、中央通り歩道からも花を楽しめ
るようにする。花壇の管理を周辺住民が担う
ことも考えられる。

①
段を取り、遊歩道を広くする。

①
テニスコートのメイン入口
ネット沿いに駐輪場

③北側遊歩道
3mセットバック。
駐輪場(現在、西側も工事のため、
駐輪場は半分整備。)

①スポーツ施設(野球場)のメイン入口
東(体育館)側から道路横断あり。

暫定スロープ撤去し、植栽に整備

①東側コミュニティスペース
イベントも開催できる憩いの場

②南側歩道 1mセットバック+四季を楽しむ植栽

3. 市役所北エリアの整備の考え方

市役所北エリアのクリーンセンターと軟式野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターが共存するにあたり、それぞれの空間の質を高め、一体性、開放性を確保する。そこから、人と人とのつながり、人々の眼差しにより、安全性を確保して、一体性、開放性を担保する。また、旧クリーンセンター建設時から続く周辺住民と市の協働管理による 30 年の経過と、新クリーンセンター稼働開始後の 30 年の記憶をつなぎ、市民全体で共有化する場として整備する。ここに記憶を刻む場の一つがエコプラザ（仮称）である。

(1) 新クリーンセンター敷地西側整備の考え方

現状と課題を踏まえ、新クリーンセンター敷地西側整備（新管理棟、芝生広場、エコプラザ（仮称）周囲）の考え方をまとめた。

- 新管理棟・工場棟が位置する東エリアは、工場の管理上セキュリティのための区画をつくる。
- 芝生広場・エコプラザ（仮称）西エリアは門、柵を設けず、自由開放とする。
- 西エリア周囲はできる限り、見通しよくするため、既存ツバキ、ツツジは整理し、土手にして武蔵野雑木林由来の低木、地被類などを植栽する。
- 敷地西側は、クリーンセンター敷地側に既存樹木を保全しながら、1m 程度セットバックし、隣接する市道第 212 号線歩道と連続させる。
- クリーンセンター南西角は武蔵野緑町パークタウン方向からのアプローチにもなることから、辻としての設えとする。歩道隅切りと一体的にスペースを取り、スロープで降りて、芝生広場へアプローチできるようにする。
- 南側正門脇に自由に入れる入口を設ける。この入口と、南西角のスロープから芝生広場へアプローチし、そこから北側の軟式野球場、テニスコートへ抜けることができる貫通通路を整備する。
- 北西周辺の雑木林を保存・整備し、また新管理棟西側に雑木林を新たに整備して、連続させる。
- 東京都駐車場条例により、28 台の附置義務駐車場が必要になる。駐車場は、出来る限り工場棟・管理棟側に確保する。エコプラザ（仮称）側には荷物の搬出入、バリアフリー用として、現状の 6 台程度の駐車場を設置する。

新クリーンセンター外構ゾーニング案

遊歩道【北西側】

見通しよくするため、既存ツバキ、ツツジ、柵は撤去。
土手にして、武蔵野雑木林由来の低木、地被類を植栽。

歩道状空地【西側】

高木を除けて、
1mセットバック

大屋根を利用した
オープンエアの作業スペース

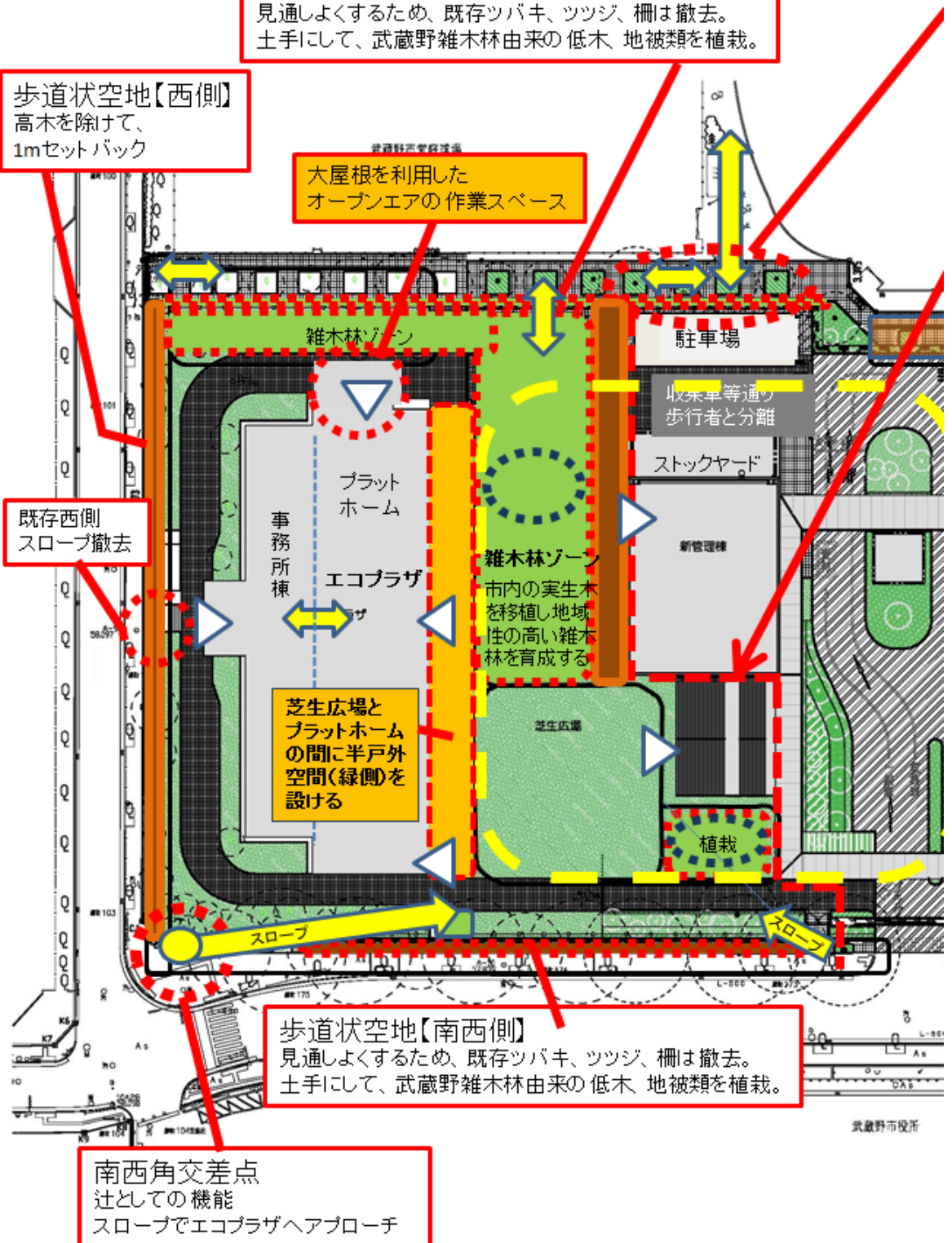
既存西側
スロープ撤去

芝生広場と
プラットホーム
の間に半戸外
空間(緑側)を
設ける

歩道状空地【南西側】

見通しよくするため、既存ツバキ、ツツジ、柵は撤去。
土手にして、武蔵野雑木林由来の低木、地被類を植栽。

南西角交差点
辻としての機能
スロープでエコプラザへアプローチ



野球場・テニスコートからのアプローチ
野球場・テニスコートから
エコプラザへアプローチしやすい位置へ

工場棟セキュリティゾーン

北側遊歩道3mセットバック
野球場と連続した空間・融合

ケヤキ並木(新植)

イチョウ並木(既存)

ヒマラヤスギ、イチョウ(既存)

駐車場4台

駐車場
2台

コミュニティスペース
イベント(エコマルシェ等)も開催する
ことができる市民の憩いの場

ヤマモミジ(移植)

ケヤキ(移植)

ヤマボウシ(移植)

ヤマモミジ(移植)

ケヤキ(既存)

四季を楽しむ植栽

四季を楽しむ植栽

断面イメージ

コミュニティ
スペース
(地上)

プラットフォーム
(地下)

四季を楽しむ植栽 + 快適な歩道
(歩道拡幅1mセットバック)

(2) 市役所北エリアゾーニング案

現状と課題を踏まえ、市役所北エリア全体を A~J までのゾーンに分けて、整備の考え方をまとめた。

A コミュニティスペース

- ・イベント（エコマルシェ等）も開催することができる市民の憩いの場

B 四季を楽しむ植栽+快適な歩道

- ・クリーンセンター敷地から 1m セットバックし、快適な歩道形態を確保し、かつ四季を楽しめる植栽を整備する。

C 南側芝生広場・エコプラザ（仮称）アプローチ

- ・クリーンセンター南西角は武蔵野緑町パークタウン方向からのアプローチにもなることから、辻と位置付け、歩道隅切りと一体的にスペースを取り、スロープで降りて、芝生広場へアプローチできるようにする。
- ・南側正門脇に自由に入れる入口を設ける。この入口と、南西角のスロープから芝生広場へアプローチし、そこから北側野球場、テニスコートへ抜けることができる貫通通路を整備する。

D 雑木林ゾーン

- ・テニスコート南側の既存雑木林から南東方向に武蔵野の雑木林を連続させる。

E 西側プロムナード

- ・市役所北エリアの樹木を活かし、歩道幅を 1m 広げる。
- ・緑町コミュニティセンターからエコプラザ（仮称）、武蔵野緑町パークタウンへつながる。ゆるやかな起伏の歩行路を整備する。

F スポーツ広場ゾーン

- ・野球場と新クリーンセンターの間の空間を境界のないリニアな広場として整備し、健康運動もできるフリーゾーンとする。
- ・駐輪場もこのゾーンに集約する。
- ・スポーツ施設の外周を安全、快適に散策できる中央園路として整備（防球ネット、緑陰等）する。

G コミュニティ交流エリア

- ・緑町コミュニティセンターとスポーツ施設を視覚的・物理的につなげ、相互の空間を豊かにする。
- ・緑町コミュニティセンターと北側緑町ふれあい広場を一体化させる。

H 防災・コミュニティ広場ゾーン

- ・低木（ツツジ等）を整理し、広場面積を増やして、防災やコミュニティ活動に使える空間を整備する。同時に見通しをよくして、防犯性を高める。

I 北東エントランス

- ・南側に歩道のない市道第 41 号線を安全に通行するために、入り口の勾配をゆるくする。
- ・園路沿いの樹木を整理し、明るく彩りのある道にする。
- ・平坦性を確保する。

J 東側グリーンゾーン

- ・園路沿いの樹木を整理し、明るく彩りのある道にする。

市役所北エリアゾーニング案

⑥ コミュニティ交流エリア

緑町コミセンとスポーツ施設を視覚的、物理的につなげ相互の空間性を豊かにする。
緑町コミセンと北側緑町ふれあい広場との一体化。

⑤ 西側プロムナード

北エリアの樹木を活かし、歩道幅を1m拡げる。
緑町コミセンからエコプラザ、パークタウンへつながるゆるやかな起伏の歩行路を整備。

④ 雑木林ゾーン

テニスコート南側の既存林から南東方向に武蔵野の雑木林を連続する。

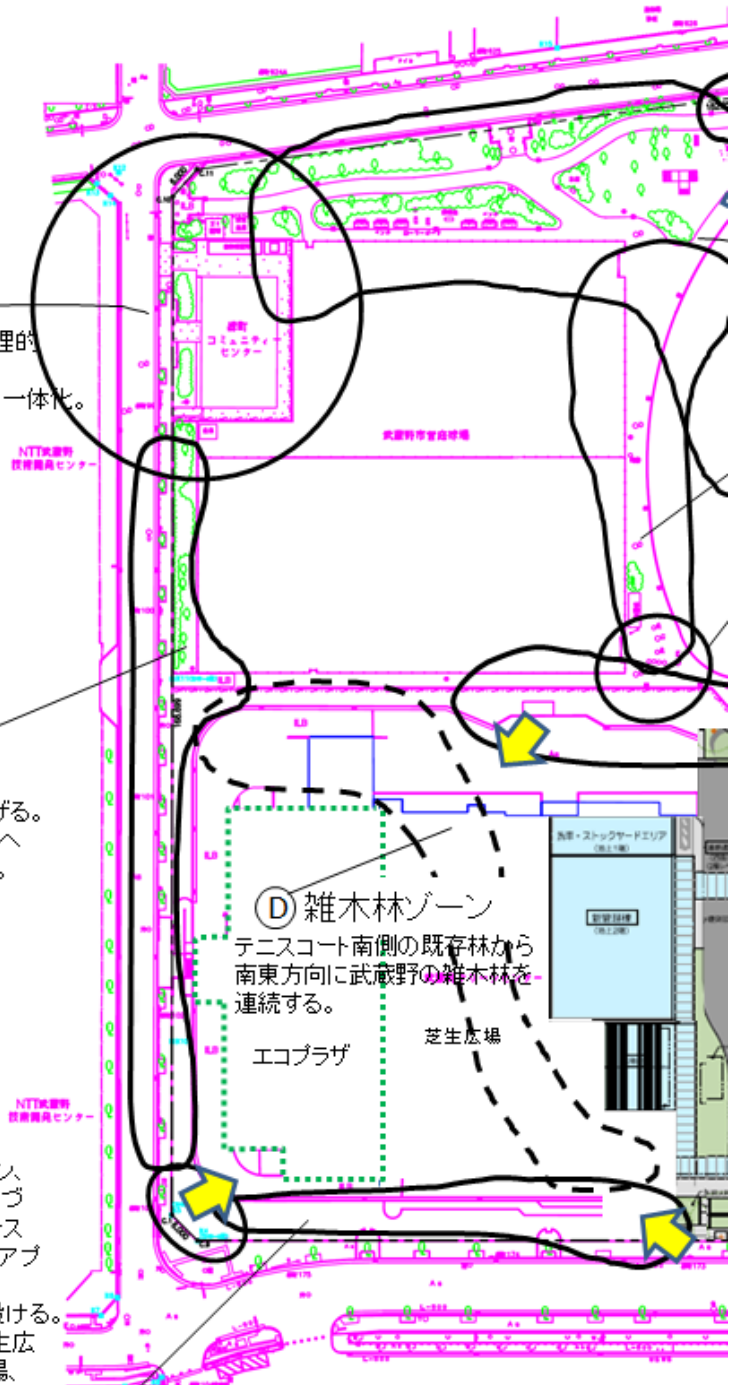
エコプラザ

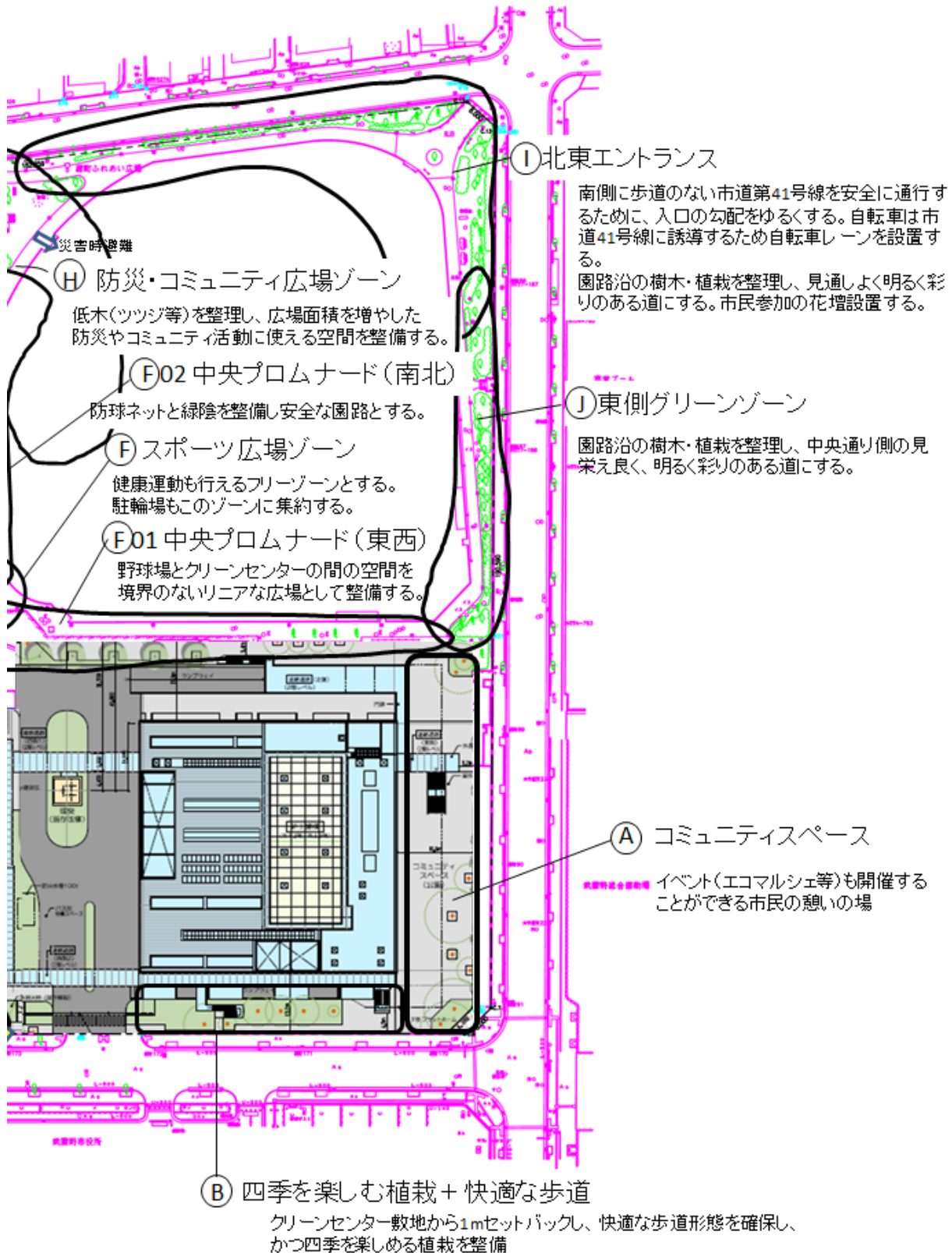
芝生広場

・クリーンセンター南西角はパークタウン、都営住宅などの辻としての重要な位置づけとして、歩道隅切りと一体的にスペースを取り、スロープで降りて、芝生広場へアプローチできるようにする。

・南側正門脇に自由に入れる入口を設ける。この入口と、南西角のスロープから芝生広場へアプローチし、そこから北側野球場、テニスコートへ抜けることができる貫通路を整備する。

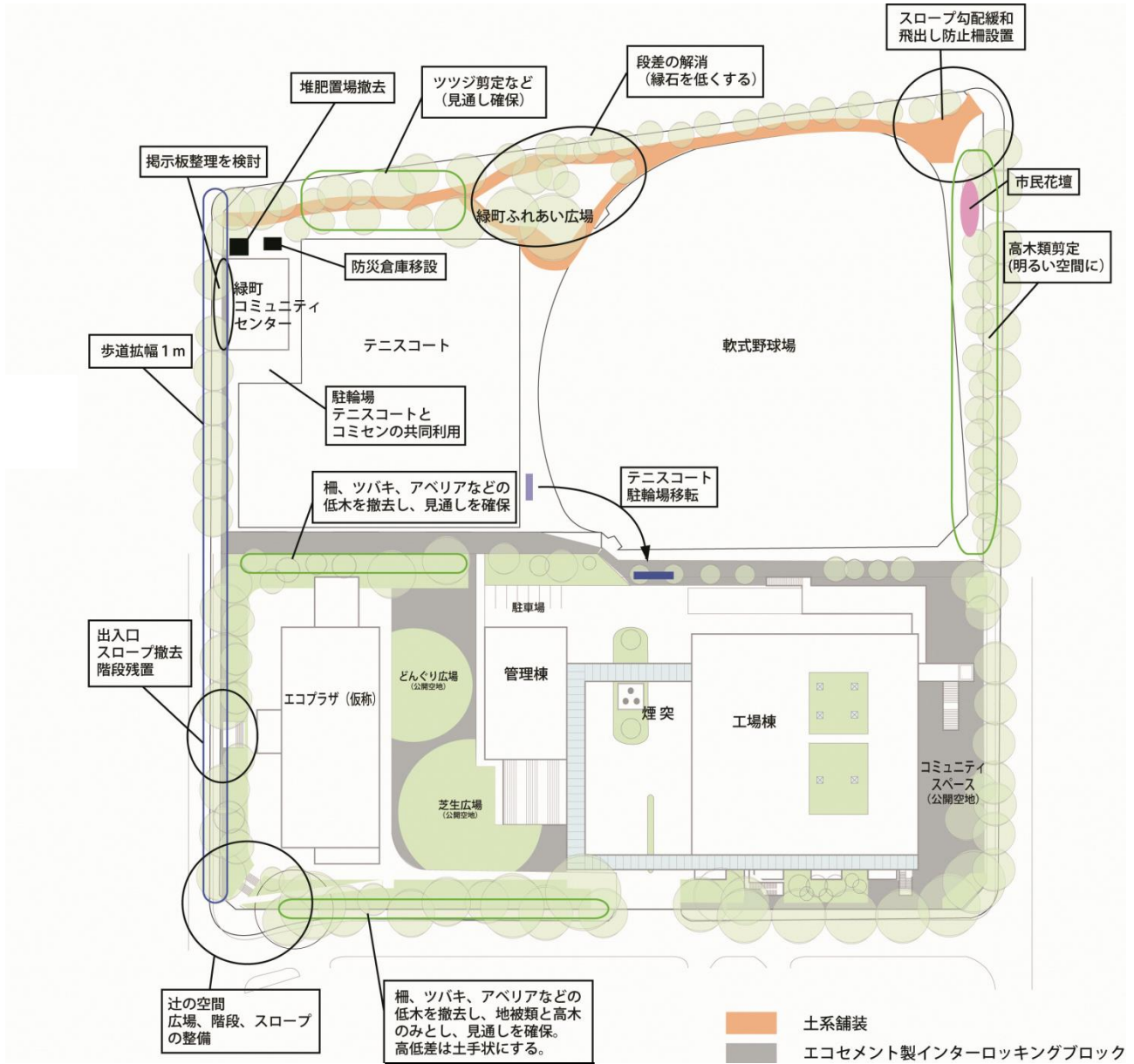
③ 南側芝生広場・エコプラザ(仮称)アプローチ





(3) 市役所北エリア設計図

(1) 新クリーンセンター敷地西側整備の考え方、(2) 市役所北エリアゾーニング案を踏まえ、現地調査、概略設計を行い、市役所北エリアの基本設計図をまとめた。



(4) 市役所北エリアにおける利用者の連携についての提案

市役所北エリアはクリーンセンター見学者、軟式野球場利用者、テニスコート利用者、緑町コミュニティセンター利用者、緑町ふれあい広場利用者と様々な人が訪れる。市役所北エリアは空間の質を高め、一体性、開放性を確保するとともに、さらに利用者が共存、連携していくことが重要である。そのため、以下の考え方において、利用者の連携について提案する。

『市役所北エリアは、3方よしエリア』の理念

いつまでも良い環境を維持し、いつでも気持ちよく利用できるようにするためには、ここに集うすべての人の共通理解が必要だと考える。

市役所北エリアは、「三方よし」の

好きなことをする人がいる。(①利用者)

それを見て楽しむ人がいる。(②観覧者。見学者)

その光景を眼にした人も好ましく思う。(③住民や通りかかった人)

という関係が存在する。

市役所北エリアで行われるあらゆる機会において、3方よしの状況をつくる。

それにより、利用者、関係者間の相互理解を深め、地域に活力を生み出し、地域力を高める。

市役所北エリアのすべての利用者、関係者は、この理念のもとに活動する。

この理念を成り立たせる環境整備や管理運営を行う。

『三方よしエリア』を実現するためのアイデア

北エリア全体の利用を調整する場「(仮称)北エリアフォーラム」(以下「フォーラム」という。)を設ける。現在は、各施設の管理・運営主体がそれぞれの施設で異なっており相互調整が図れていない。管理区分ごとにエリアが分断されてしまっている。そこで、各施設の管理・運営主体と、そこを利用する人たちの参加によるフォーラムを設け、調整の場とし、北エリアの施設間で、利用を融通し合う。

例えば、予約して占有しなければ利用できない施設、部屋について、予約がない時は自由利用とし、予約占有利用で稼働率が高い施設の場合、定期的に自由利用できる機会をあえて設ける。街区全体の防災訓練や緑町コミセン祭りで実現したテニスコートの子どもの遊び場としての活用(平成30(2018)年11月)など、相互に協力、融通しあう。

その他、フォーラムでは、北エリア全体を使った事業を企画、実施する。利用しない人にとって、野球場やテニスコートは関係ない場所になっている。一方、利用者から見ると、周辺のことは意識に入らないため、相互理解は生まれにくい関係性となっている。同等に各施設の管理運営主体は、それぞれに利用者の視点のみで管理運営を行っているため、観覧者や見学者、あるいは住民や通りかかった人を意識していない状況があり、スポーツ施設利用者の行動が、配慮にかけている状況がある。このような状況をフォーラムの中で協議、調整を図りながら、改善し、『三方よしエリア』の実現を目指す。

(5) 災害時のクリーンセンター運営事業者と地域団体との連携

新クリーンセンターは平成 29 年 4 月より、運営事業者による 20 年間の管理運営をスタートさせた。運営事業者からは災害時に地域との協力を行う提案があった。災害時において、運営事業者の地域協力は必要なことであるが、運営事業者にとっては、災害発生後のすみやかなごみ処理が最大の責務である。このことを踏まえ、運営事業者は災害発生時に、ごみ処理を優先しながら、以下のとおり、避難支援、復旧支援を地域団体及び市と確認していく。

■地域団体との連携（案）

- ・ 地域団体との連絡等（連絡網の作成）
 - ▶ 2 階見学者入口は閉鎖、コミュニティスペース通用ロインターフォンで呼び出し、入室
- ・ 地域団体からの要請への協力
 - ▶ 情報提供
 - ▶ 一時休憩（自宅への帰宅、避難所開設後、誘導）
 - ▶ 電源充電、給湯、トイレの使用等

